

# 代表質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2024年2月12日

会 派 名 日本共産党  
多摩市議会議員 小林憲一

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

## 質問項目

市長施政方針について

## 答弁者

市長・教育長等

受 付	令和6年2月12日	No.1
	午後6時35分	

市長施政方針を受け、以下、大きく、1. このままでよいのか？ 国政、そして東京都政、 2. 市政の重点課題…住民のいのちとくらしを守るためにいま何を為すべきか？の2つに分け、私の思うところを述べ、そのうえで市長の見解を質します。

#### 1. このままでよいのか？ 国政、そして東京都政

(1) 主要な4点に集約される「自民党政治」のゆがみ…このままでよいのか？が問われている

まず、大きく行き詰まっている「自民党政治」についてです。ここで「自民党政治」というのは、自民党とその前身の保守政党とが、戦後79年間、敗戦直後と1990年代の一時期、そして2009年～12年の一時期をのぞき、ほとんどの期間を自民党単独で、あるいは公明党との連立政権時期も含め、自民党が主導しておこなってきた政治を指します。

この「自民党政治」には、次の主要な4点に集約される「ゆがみ」があると考えます。

1点目は、言うまでもなく、自民党が「パーティー券の購入」というしくみを利用し「裏金づくりをシステム化していた」という前代未聞の金権腐敗政治、もはや組織的犯罪とも評されることが長期間にわたって繰り返されてきたことです。この深刻さとともに問題なのは、自民党自身が「誰が、どれだけ裏金をつくり、何に使ったのか、現行の政治資金規正法でさえ禁止している派閥や政治家個人への企業・団体献金を、『パーティー券を購入してもらうこと』で、どれだけかき集めてきたのか？」などを、自らの責任で解明する意思さえ示さず、自浄能力が全くないことが明らかになったことです。「もはや自民党に政治を任せるわけにはいかない」……このことが明らかになっているのではないのでしょうか？

2点目は、「経済無策」と「説明もしないで暴走する政治」です。「経済無策」でいえば、物価高騰と国民のくらしの危機に対して、「消費税の廃止、少なくとも緊急に5%に減税する」、また「全国一律での最低賃金を、少なくとも緊急に時給1,500円以上に引き上げる」など、物価高騰対応として最も効果があると思われる策をいっさいとらず、検討する気すらありません。これに加え、「問答無用」の政治姿勢をとり、大軍拡すなわち戦争準備に前のめりになり、原発新增設と再稼働計画、「代執行」という前代未聞の手法での辺野古新基地建設の強行、健康保険証廃止とマイナ保険証への一本化、インボイス制度の強行、学術会議の会員任命拒否と国立大学法人法改悪をはじめとする学問の自由・大学自治への乱暴な介入などなど、あらゆる分野で「説明抜き暴走政治」が展開されています。

3点目は、アメリカ言いなりで、米軍と自衛隊のいっそうの一体化、敵基地攻撃能力の強化と自衛隊基地の要塞化をすすめる、タガがはずれたように大軍拡＝戦争準備に前のめりになっていることです。戦争の準備をすれば戦争に近づく…あたりまえのことです。そうではなく、平和の枠組みづくりに全力を上げ前のめりになることが、わが国を戦争に近づけさせない

だけでなく、この北東アジアを、そして世界を戦争に近づけさせないこととなります。このことと真逆のことを自民党政治はおこなっています。

4点目は、ジェンダー平等など人権問題が大きく前進するもとの、この妨害者の役割を果たしているのがまさに自民党政治だということが明確になりました。ジェンダー平等で世界に比べ日本がはなはだしく遅れている要因は、男女の賃金格差を放置し女性を非正規労働に押し込み、ジェンダー平等実現の上に利益追求を置いて恥じない財界・大企業の節度のなさに加え、自民党のなかにある明治時代の男尊女卑の価値観を後生大事に持ち、これを社会に押し付ける強力な政治潮流です。

以上、4点の「ゆがみ」に沿って、施政方針もふまえ、以下、具体的に市長の見解をうかがいます。

①企業・団体献金については、「パーティー券を購入してもらおう」という形も含め全面禁止すべきと考えますが、市長の見解をうかがいます。もし「全面禁止する必要はない」とお考えであれば、その理由についても明確にお答えください。

②裏金事件については、「入り」の問題とともに「出」も問題となります。「入り」では、企業・団体側から見ればその見返りを求めるというきわめて賄賂性を持つものになります。それとともに「出」では、それが何に使われたのか、まったく明らかにされていません。政策活動費という名称とは裏腹に政治活動とは無縁の飲み食い、あるいは買収に使われた可能性すらあります。じつは、日本共産党以外の政党が受け取っている政党助成金にも、その使い方について共通する問題があります。使途について法律上、特に制限がありません。領収書も必要ありません。この状況についての市長の認識、見解をうかがいます。

③高齢化がすすむなか、医療・介護の充実が求められています。多くが非正規の働きかたを余儀なくされ、就職と同時に奨学金という重い借金を背負わされる若者世代、子育て世代と子どもの貧困の問題も深刻で、社会保障の充実がますます求められています。

ところが、この社会保障制度存続の名のもとで、逆に給付は年々削られ、保険料等の負担は年々重くなっています。子育て支援のために高齢者の負担を重くするといった世代間対立を煽るようなことまで政府自身がおこなっています。

これら社会保障充実を解決するための財源確保は、どのようにすべきなのでしょう。市長の見解をお答えください。また社会保障について施政方針のなかで紹介されている「コモン」の概念にも触れてお答えください。

④施政方針では、「新たな雇用確保」「若年労働力の確保」といった業界事情の文脈のなかで建設・運輸労働者の「2024年問題」が語られていますが、労働者の権利擁護という観点からの市長の見解をうかがいます。

⑤ウクライナ戦争に対してもガザ攻撃に対しても、つまりロシアに対してもイスラエルに対しても、いずれも「国際法違反、国連憲章違反」だと、圧倒的多数の国が、国連の一連の会議で非難の決議を挙げています。この問題でダブル・スタンダードの態度をとっているのは、ロシア・アメリカ

とこれに同調する一部の国ぐにだけです。また、核兵器廃絶をすすめる非同盟諸国と被爆者やI C A Nなど市民社会が手を結び国連で成立した核兵器禁止条約とそれが効力を持ったこと、またA S E A Nがアメリカ・中国なども巻き込んですすめているA S E A Nインド太平洋構想（A O I P）の進捗など、平和への潮流は大きく前進しています。

施政方針では「……国際法を無視した異常な戦闘行為に、国際社会が成す術のない最悪の事態……」とされていますが、この「成す術のない」という表現は何を指しているのか、市長の認識と見解をお答えください。また、「成す術のない…事態」は、どのような方策によって打開すべきなのか、お考えがあればお聞かせください。

⑥ジェンダー平等をめぐっても、逆流と本流があります。いまの状況についての市長の認識と見解をおこたえください。

(2)能登半島地震、頻発する大水害など災害大国・日本の現状をふまえて

「2024年（令和6年）能登半島地震（以下、能登半島地震）」では、未だに多くの被災者のみなさんが、不自由な避難生活を送り、多くの方が避難所である学校体育館などで困難な生活を送っておられます。半島という状況もあり、孤立集落はじめ被災状況がよくつかめない、また被災者へのきめ細かいケアがなかなか行き届かないことが伝えられています。もちろん被災自治体の職員のみなさんは、文字通り不眠不休の活動をされており、頭が下がる思いです。しかし、マンパワーが不足していることは指摘されているとおりでと思います。被害がいちばん深刻な石川県能登地方においては、2004年から2006年にかけて、総務省主導の下、全国的に推進されたいわゆる「平成の大合併」で実に15自治体前後の町村が消滅し、行政の広域化、併せて職員数の削減があったことが「マンパワー不足」の背景にあることを指摘します。

また能登半島の志賀原発では、地震により1号機と2号機で外部から電気を受けるために使われている変圧器2台の配管が壊れ、絶縁や冷却のための油が漏れ出し一部の系統が使えなくなりました。たとえ一部であっても電源喪失という、福島第1原発のメルトダウンにつながりかねない事態となり、また原発事故時の住民避難がまったく現実的でないことも明らかになりました。

さらにここ数年続いている、まさに場所を選ばない大規模水害多発のことはあえて繰り返すまでもありません。

以下、災害大国・日本の現状をふまえて質問します。

①能登半島地震では、志賀原発が立地する志賀町が最大震度7に見舞われ危機的な状況が生まれるとともに、あらためて半島部での避難の困難さも明らかになりました。私は、日本の全原発の速やかな廃炉を求めるものですが、少なくとも、今回の震源地近くの志賀原発・柏崎刈羽原発は緊急に廃炉にすべきと考えます。市長の見解をうかがいます。

②いまから29年前の阪神淡路大震災（1995年）から今回の能登半島地震まで、大きな地震災害だけでも、2004年の中越大地震、2011年の東日本大

震災、2016年の熊本地震、そして今回の能登半島地震があり、線状降水帯に起因する大規模水害は毎年のように起こっています。

大地震・大水害という災害大国への対応が、日々急がれています。この際、たとえば、軍備拡大や関西万博などに国家予算を投ずることをやめて災害対応に全力を注ぐべきだと私は真剣に訴えたいと思います。市長の見解をうかがいます。

(3)本格的高齢社会到来、子どもと子育て世代の貧困への正面からの対応を

本格的高齢社会への対応、子どもと子育て世代の貧困への対応は待ったなしです。

以下、質問です。

①いわゆる団塊の世代が75歳以上となる「本格的超高齢社会」に入っています。医療・介護の充実がいつそう求められます。ところが、医療も介護も制度存続の名の下に、給付水準の削減と負担増のオンパレードです。こんなことでいいのか、市長の見解を求めます。

②よく少子化「対策」という言葉が言われます。もちろん少子化は、将来的には、労働力の不足や生産人口の減少を招きます。しかし、少子化というのは「対策」を立てるということでは、そもそもないはずで、大事なことは、子どもたち自身の人権がきちんと守られるようにその障害となる子育て世代の貧困をなくすこと、親など保護者がどんな状態であっても子どもたち自身の人権がきちんと保障される社会環境をつくることです。少子化はむしろ、保育所や学校の充実につながるものです。労働力不足への対応とは、まったく別に考えるべき問題です。このことについて、市長の見解をうかがいます。

(4)「経済界ファースト」「都民の声を聞かない」「都民のくらし無視」の東京都政でよいのか

2期8年の小池百合子都知事が3選をめざすのかどうか、まだわかりませんが、今年は7月7日投票で都知事選が予定されており、これに先立って小池都政をどう評価するかが、いま都政を考えるうえで重要です。

去る1月24日に「どうする東京 変えよう都政! 2024 キックオフ」と題する都民集会が開かれ、都政に関わるさまざまな要求を持つ市民団体が勢ぞろいし、「市民と野党の共闘」の理念で結集した各立憲野党、立憲民主党・日本共産党・社民党・東京生活者ネットワーク・緑の党・新社会党の代表が顔をそろえました。また今月8日には、「市民と野党の共闘候補を擁立し都政の転換を」と、宇都宮健児氏、浜矩子氏、前川喜平氏などの呼びかけで、第1回候補者選定委員会が開かれました。

小池都政の特徴は一言で言って、「経済界ファースト」、「都民の声を聞かない」、「都民のくらし無視」の3つの言葉で言い表せるのではないかと私は考えますが、「経済界ファースト」の代表格が「神宮外苑再開発」であり、「都民の声を聞かない」代表が「米軍横田基地へのオスプレイ配備撤回を

求めない」「都の責任でのPFAS問題の解決にきわめて消極的」であり、そして「都民のくらし無視」の代表が「多摩格差の放置」です。

そこで、小池都政への評価に関わって、以下、市長の見解を質します。

- ①都民からの要求ではなく、大手ディベロッパーの利益追求をはじめとする経済界の要求で計画され、強行されようとしている「神宮外苑再開発」に「待った」をかけるべきと考えますが、市長の見解をうかがいます。
- ②米軍横田基地所属の米空軍オスプレイCV-22が昨年末、屋久島沿岸付近の海上に墜落したのちも、小池都知事は、横田基地へのオスプレイの配備撤回を求めています。この姿勢についての市長の見解をうかがいます。
- ③同じく、米軍横田基地で使用されてきた泡消火剤に含まれる有機フッ素化合物もその原因の1つとされているPFAS問題についても、小池都知事はきわめて消極的です。この姿勢について市長の見解をお答えください。
- ④来年度の都予算編成で、小池都知事は、学校給食費無償化について、都内の区市町村が無償化に向けた負担をする場合は、その半分を都が負担すると表明しました。しかし、23特別区と多摩地域・島しょ部の市町村とで著しい財政格差があるもとでは、都市長会が要求しているとおり、全額、都負担で学校給食費無償化を実施するのが当然ではないでしょうか。この問題も含め、多摩格差是正への小池都知事の姿勢について、市長の見解を求めます。

2. 市政の重点課題…住民のいのちとくらしを守るために、いま何を為すべきか？

(1) 「能登半島地震」から学ぶ多摩市の防災計画

能登半島地震は、首都圏の住宅都市である多摩市とは、環境が大きく異なる地域での災害ではありますが、多摩市に引き付けてみると、さまざまな教訓を引き出せるのではないのでしょうか。今回の質問では、以下の3点にしぼってうかがいます。

①住宅の耐震基準について、従来の新耐震基準に基づく「耐震診断」助成と「耐震補強工事」助成でよいのか？

能登半島地震では、木造住宅を中心に多くの家屋が倒壊し、その下敷きになって亡くなられた方が数多くいらっしゃいました。この倒壊家屋のなかには、従来の基準である1981年（昭和56年）の新耐震基準後の住宅であっても倒壊したところが多くあり、あらためて2000年（平成12年）6月に導入された「2000年耐震基準」の充足ということが脚光を浴びています。昨年末の生活環境常任委員会でも説明があったところですが、能登半島地震での被災状況もふまえて、多摩市での今後のとりくみについてうかがいます。

②災害時要配慮者に寄り添う福祉避難所の重要性

能登地域の被災者が過ごされている避難所についても、多くの困難な状況が指摘されています。昨年末の第4回定例会の一般質問でも複数の議員が取り上げていましたが、あらためて、市内の災害時要配慮者に見合う福

祉避難所と福祉的避難所が充足されているのか、充足されていないとすれば、今後の方策はどうしていくのか、お答えください。

### ③避難所の定数と整備

避難所全体の数も不足しプライバシーが確保されないなどの実情も、能登半島地震で明らかになりました。大地震では市内全域が避難の対象になります。しかし、一時的に避難場所に避難したのち一定期間を過ごす避難所は、もともと、建物倒壊・損傷等でご自宅に住めなくなった住民以外は、その利用を想定しておらず、実際に避難所の収容可能な人数は被災した住民の数のごく一部です。多くの方にご自宅にとどまってもらわざるをえないことの周知や、そこへの支援物資の配布なども綿密に考える必要があります。これらのことについて、あらためて見解をお答えください。さらに、今後とも小学校体育館と総合体育館を避難所として使用する計画があるのであれば、エアコン設置は必須条件と考えます。エアコン設置を具体化しないのであれば、他の方法で避難所を設置すべきです。見解を求めます。

### (2)統一協会の研修施設計画の「白紙撤回」を実現するために

市民・市長・市議会が一致して求めている、統一協会の研修施設計画の「白紙撤回」実現について、施政方針では、今後の方針として「引き続き、今後の動向を注視し、国、東京都、隣接する学校法人と緊密な連携をとり、対処していきます」とだけ述べられています。私は、第4回定例会一般質問で、速やかな白紙撤回実現のためには「迅速な裁判による解散命令の実施」と「統一協会の財産保全の担保」の2つがカギになるのではないかとし、それを前にすすめるための市長のアクションを求めました。これらのこともふまえて、「白紙撤回」実現に向けた市長の具体的な行動の内容とその説明を求めます。

### (3)子どもと教職員がのびのび学べる学校教育を

近年、不登校の児童・生徒が全国的に増えている現状が大きな話題となり、多摩市も例外ではありません。ところが、このことについては、施政方針では、「不登校対策の一つとして、東愛宕中学校内に……チャレンジクラス『(仮称) あたご space』の設置を進めます」とあるだけです。

現在の不登校状況は、学校に適應できない一部の児童・生徒がいるという問題ではなく、日本の小学校・中学校、特に公立の学校が、多くの子どもたちに対応できなくなっているととらえるべきではありませんか。そして、そうになっているのは、世界標準の少人数学級がいつこうに実現せず一人ひとりの子どもたちに目を行き届かせ大事にすることができていないこと、「人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期しておこなわれなければならない」(旧教育基本法第1条)とする「教育の目的」が本当に大事にされているのか、私はたいへん疑問を持っています。

そこで、以下、質問します。

①不登校・教員不足問題…少人数学級の実現でこそ解決する

多摩市では、不登校の児童・生徒への対応として、今年度は、「V・L・P」の試行、来年度は「チャレンジクラス」の試行などおこなおうとし、また将来的には不登校特例校(多様な学び学校)の新設をめざしています。このような新たなシステムで学校に対応できる子どもたちもいると思いますが、私は、いまの公教育のありかたの抜本的な改革が必要と思います。とりわけ、少人数学級の早期実現と、教職員を過重な労働から解放し、「学校の先生になりたい」という若者を増やさなければなりません。このことについて、市長と市教育委員会(教育長)の認識と見解をうかがいます。

②学校給食費無償化を含む「義務教育は無償」実現へ…多摩市から始める

質問「1-(4)-④」で述べたように、多摩格差是正の一環として、都の責任で学校給食費無償化を実現するよう都知事に迫るべきだと考えますが、そこに至るまでの間、市独自の努力で無償化に踏み出すべきだと考えます。施政方針では「今議会中にも市としての対応」を示すとしています。市長と市教育委員会(教育長)の認識と見解をうかがいます。

また学校給食費無償化は、「義務教育は無償とする」(憲法第26条第2項後段)の一環でもあります。学用品代、修学旅行代など含めすべて無償とするよう国に求めつつ、ごく一部でも多摩市から始めるべきです。市長と市教育委員会(教育長)の認識と見解をうかがいます。

(4)生活困難に寄り添う市政を

長く続いているコロナ禍と物価高騰のもとで、全住民が苦難を強いられ、とりわけ、それは収入の少ない人々に強いられています。生活困難者に寄り添う姿勢とそれを具体化した施策が必要です。

以下、質問します。

①物価高騰への対応…間接支援ではなく「真水」の支援を

かねてから、私は、物価高騰への対応として、「キャッシュレス決済によるポイント還元」のような間接的支援だけではなく、直接、生活困難者に支援の手が届く「真水の支援」を求めてきました。たとえば、生活保護世帯への電気代補助、生活保護世帯ではない世帯へのエアコン設置の補助などなどです。これら「真水」の支援の必要性について、市長の見解を求めます。

②生活保護制度を「必要なときに無条件に利用できる生活保障制度」に

私はこれまで、権利としての生活保護制度に発展させる、つまり「生活保護」という「上から目線」の用語ではなく、生活困難者の人権を保障する「生活保障制度」という用語に変えることも含め、生活保護制度の改革を求めてきました。そして市の判断でできることとして、この間、「生活保護制度の利用を呼びかける」ポスター、チラシの作成と配布、「たま広報」への掲載などなど求めてきました。これらについて、来年度の方向性をうかがいます。

また制度を利用しようとする方たちにとっては、申請時のさまざまな書類提出の煩雑さが大きなハードルです。この間、「扶養照会」については大き



な前進がありました。この申請手続きの煩雑さの改善について市長の見解を求めます。併せて今後の「オンライン申請・手続き」の可能性についてもお答えください。

③社会保障としての国保の整備を

国保税はこの間、2018年度からの「毎年4%ずつ引き上げ、およそ15年後には一般会計からの赤字繰出分をゼロにする」という方針がありながらも、コロナ禍と物価高騰のなか、2021年度据え置き、22年度2%引き上げ、23年度再び据え置きとしてきましたが、残念ながら、このままいけば24年度は4%引き上げということになります。国保運協からの答申に基づいてということですが、物価高騰、年金の引き下げ、社会保障の給付削減と負担増という三重苦、四重苦のなかで、被保険者のいのちとくらしを守るといふ、市長が最も重視しなければならない課題に背を向け、運協への諮問において「せめて据え置き」というメッセージを伝えなかったことはきわめて遺憾です。

さきほど述べた被保険者の過酷なくらしの状況のなかで、なぜ引き上げを断行したのか、あらためてその理由を問います。また、これも痛切な課題となっていた子どもの国保税の廃止・軽減についても、せめて未就学児の国保税をゼロにすることについても見送りました。なぜ決断できないのか、あらためて問います。

(5)2030年までの「カーボン・ハーフ」は実現できるのか？

最後に、気候非常事態宣言をおこなった自治体としての覚悟についてです。

施政方針では、6次総の「分野横断的にとりくむ事項」の「環境との共生」のなかで、「地球沸騰化への適応強化を図ります」とありますが、国も地方自治体も挙げて、「2050年のカーボン・ゼロ」を達成するための「2030年のカーボン・ハーフ」にとりくむことになっています。

最も中心的な課題は、「石炭火力発電ゼロと原発ゼロ」の断行を中心に全産業分野における「カーボン・ゼロ」ですが、合わせて省エネと再エネの推進、日常のくらしの分野でも、そのことにとりくむことが必要です。多摩市で、実行できる、すべきこととして、あと6～7年後に迫る2030年までに、「カーボン・ハーフ」を実現する、もっといえば、「2050年のカーボン・ゼロ」を達成するには、2030年までの50%オフではなく60%オフ程度を実現できるのかどうかが決定的です。「2050年のカーボン・ゼロ」を視野においての2030年のカーボン削減の目標達成へのロードマップを、あらためて示してください。

# 代表質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年2月15日

会 派 名 公明党

多摩市議会議員 渡辺 しんじ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

## 質問項目

市長施政方針について

## 答弁者

市長・教育長等

受付	令和6年2月15日	No.2
	午前11時53分	

# 質 問 内 容

<p>1. 防災・減災について</p> <p>はじめに、今年、1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」により被害に遭われた皆さまへ、心からのお見舞いを申し上げます。そして、ご家族や大切な方々を亡くされた皆さまへ、謹んでお悔やみを申し上げます。</p> <p>地震大国、日本。統計上、規模や発生頻度で世界4位に位置づけられています。</p> <p>そして、地震などの自然災害は時と場所を選びません。特に地震は30年後かもしれませんし、明日かもしれません、今日かもしれません。今、できる限りのことを迅速に行い、対策を講じる必要があります。公明党は「防災・減災を社会の主流に」と掲げ、国と地方の議員が連携し、防災・減災対策の着実な実行を進め、災害に強い国土づくりに力を尽くしてきました。</p> <p>また、2025年度で終了する防災・減災、国土強靱化のための5カ年「加速化対策」後も継続して対策に取り組むため、実施中期計画を法定化することにより、中長期的な見通しの下、防災・減災対策や国土強靱化を着実に推進できるようにしています。</p> <p>今回の能登半島地震において、被害の特徴として、耐震性の低いとみられる家屋の倒壊・損壊など建物に被害が多く、木造家屋の被害が多数発生しています。</p> <p>日本の住宅は、建築基準法で定められた耐震基準があり、1981年以前の「旧耐震基準」と1981年以降の「新耐震基準」、2000年以降の「2000年基準」の大きく3つの時期に分類されています。</p> <p>グレーゾーン住宅といわれる、新耐震基準であっても、能登半島地震では倒壊した家屋は少なくありません。そして死因の4割以上が圧死。また、窒息や低体温症、凍死といったことも建物の倒壊によるものと思われます。</p> <p>施政方針に新耐震基準であっても、耐震性能の低い木造住宅について、補助対象を拡げ、耐震化を進めるとありますが、そのような危険性がある住宅の実態把握ができていないのか伺いたいと思います。</p> <p>また、集合住宅が多い多摩市において、耐震性能の低い集合住宅についても、同様に伺います。</p> <p>今回の地震でクローズアップされたのがライフラインへの大きな影響です。特に水に関しては未だに断水している地域があり、避難所生活を余儀なくされています。多摩市において断水した場合にどれだけの給水支援ができるか伺いたいと思います。</p>
<p>2. 平和維持活動の推進について</p> <p>長引くウクライナ戦争、そしてパレスチナのガザでの戦争…21世紀にこのようなことが起こることに強い憤りを禁じ得ません。一日も早い停戦を求めるも</p>

## 質 問 内 容

<p>のです。</p> <p>市は「子ども被爆地派遣」や「多摩市平和展」などで平和を希求する取組みを行ってきましたが、この悲惨な戦争が起きている、今だからこそ、更なる平和運動が肝要だと思います。</p> <p>公明党は「平和の党」です。</p> <p>核兵器廃絶や軍縮を目指す取組みに一貫して力を入れてきたこと。また日中国交正常化への貢献を筆頭に、諸外国との関係改善を目指す平和外交にも、公明党は注力してきました。公明党の平和への取組みは、現実離れした理想主義ではなく、地に足の着いたものです。</p> <p>「世界の平和といっても、どこか遠いところにあるわけではない、お母さんを大切にすることだ。隣の人にやさしくすることだ」 昨年11月に逝去された、公明党創立者の言葉です。私はこの言葉が大好きです。</p> <p>ひとたび、世界で戦争が起きると私たちは無力です。しかし、一人ひとりが平和を求める意識を高められるよう、啓発をしていけば、小さな一歩かもしれませんが、やがては大きなうねりとなって世界平和の一つの道筋となると信じています。</p> <p>平和運動の拡充に向けた市の見解を伺います。</p>
<p>3. 健幸まちづくりについて</p> <p>健幸まちづくりについては、今まで形として見えづらかったものが、ようやく可視化した具体的な取組みが始まるように感じています。</p> <p>歯と口腔の健幸推進、それに伴う条例の制定、多機関共同事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業、第2層生活支援の地域包括支援センターへ委託、無関心層への働きかけるアプリを活用した健康ポイントの導入など、今までになく具現化することは評価したいと思います。</p> <p>特に健康ポイントに関しては、私も一般質問などで取り上げ、導入の要望をしていましたので、期待をしています。しかし、アプリを活用すると、スマートフォンなどのモバイル端末が必要不可欠になり、高齢者のデジタルデバイス対策が重要になります。今後の取組みを伺います。</p> <p>そして気になるのがウォーキングなどの徒歩圏内ではないイベントに参加したくても交通不便地域に住んでいる方や公共交通の使い勝手が悪い方などをどのようにして引き寄せるかが課題になると思います。</p> <p>生活環境常任委員会で「地域公共交通について」を所管事務調査としていますので、深堀はできませんが、市長の見解を伺いたしたいと思います。</p>
<p>4. 活力・にぎわいの創出について</p> <p>人口減少社会が加速する中で、聖蹟桜ヶ丘駅、多摩センター駅、永山駅の市</p>

## 質 問 内 容

<p>内主要3駅周辺地区の活性化、にぎわい創出は多摩市にとって、来街促進、定住促進といった重要な部分に直結します。以下、それぞれの駅について伺います。</p>
<p>(1)聖蹟桜ヶ丘駅 水辺空間を活かした「かわまちづくり」が公民連携で進められています。河川敷を活用した賑わいの創出ですが、豪雨災害時の対策を伺います。また、駅から多摩川河川敷に向かうデッキですが、導線、回遊性はいかがなものでしょうか。市の見解を伺います。</p>
<p>(2)多摩センター駅 パルテノン多摩のリニューアル、中央図書館のオープン、レンガ坂の改修、令和7年のリニューアルオープンが待ち遠しい多摩中央公園と多摩市が目指してきた公共事業が実を結びつつあります。しかし、民間の商業施設が相次ぐ撤退をし、アンバランスな構図がうまれています。また、宿泊施設の営業終了は多摩センター駅周辺だけではなく、多摩市全体として、大きな損失です。</p> <p>定期借地の複合商業施設の期限もせまり、大手スーパーの撤退という噂も聞こえてきている現状ですが、市の見解を伺います。</p> <p>また、多摩都市モノレールの町田方面延伸についても具体的な進捗があれば教えてください。</p>
<p>(3)永山駅 昭和46年、多摩ニュータウン第一期入居がはじまり、まだ聖蹟桜ヶ丘駅しかなかった頃、永山駅の開業は当時の住民から喜びの声があがりました。今年で50年を迎える永山駅。近隣の複合商業施設は老朽化が進み、日本医科大学多摩永山病院(以下、日医大)の移転、建替えの進捗もみえていません。地権者との勉強会や「諏訪・永山再生プロジェクト検討会議」において検討しているとありますが、もう何年もの間、具体的な話は聞こえてきていません。日医大の建替えの進捗と合わせて、市の見解を伺います。</p>
<p>(4)さて、市内にはもう一つ、唐木田駅があります。主要3駅ばかりが取りざたされていますが、周辺住民の方から、「唐木田も何とかしてほしい」「唐木田を忘れるな」との声が寄せられています。市の見解を伺います。</p>
<p>(5)ニュータウン再生において、南多摩尾根幹線(以下、尾根幹線)沿道の土地利用転換に向けた検討が進められていますが、旧永山小学校跡地、建替えが進む都営団地の創出地と尾根幹線沿道の具多的な取組みが未だにみえていません。旧永山小学校に関しては校舎もようやく解体され、更地になりました。尾根幹線の拡幅工事も進んでいます。今後の市の取組みを伺います。</p>
<p>5. 子育て・教育支援について</p> <p>昨年末に政府が決定したこども未来戦略により、約3.6兆円規模の加速化プランが、今年4月から3年をかけて順次スタートします。公明党が一昨年に発表した「子育て応援トータルプラン」の様々な施策が数多く反映されまし</p>

## 質 問 内 容

た。
これにより日本のこども・子育て関係予算は、こども一人当たりの家族関係支出で見て、OECD トップ水準のスウェーデンを上回る水準となり、画期的に前進すると言われていました。
この加速化プランは、大きく3つの柱に分類されています。
1つ目の柱は、若い世代の所得向上です。例えば、児童手当の拡充。今回、支払月を年3回（2月、6月、10月）から年6回（偶数月）に見直して、今年10月分から最初の支給は12月になります。
さらに、出産・子育て応援交付金の制度化や、子育て世帯への住宅支援なども盛り込まれました。
大学等の高等教育の負担軽減も拡充されます。
この中で「貸与型奨学金の月々の返還額を減額できる制度」については、年収400万円までを基本に、子供が2人いれば500万、3人いれば600万までの人が、自分の判断で返還額を減らして返還でき、返還期間が延びた分の利息は国が持つようになります。これは、20代の82%、30代の65%が対象になり、奨学金を返還中の若者の皆さんや、高校生や保護者にも是非知っていただきたい政策です。
2つ目の柱は、全てのこども・子育て世帯への支援の拡充です。例えば、こども誰でも通園制度の創設。2026年度の全国展開に向けて現在、試行的事業を進めています。（多摩市も参加） 保育士の配置基準も4・5歳児は今年4月から、1歳児は来年4月から改善しますが、処遇改善も引き続き実施します。さらに公明党が、長年取り組んできたひとり親家庭への支援に欠かせない児童扶養手当も拡充します。あわせて、障がい児支援やこどもの貧困対策、ヤングケアラー支援（多摩市は具体的に取組む予定）など様々な困難を抱える子どもたちへの支援も拡充します。
3つ目の柱は、共働き・共育ての推進です。特に、男性の育休が当たり前の社会を実現するため、育休が取りにくい状況を打破するための応援手当支給の助成拡充は今年1月から始まりました。さらに来年4月から、育児休業給付については手取り10割相当の実現や時短勤務における新たな給付も始まります。
このように国も少子化対策に本腰を入れ、様々な施策を展開しています。多摩市もいくつかの施策を実施、検討をしていますが、国や東京都の動向をしっかりと見据え、乗りおくれることなく、取組んでもらいたいと思っております、見解を伺います。
その他、学校給食費の無償化、放課後子ども教室の取組み、不登校対策としての（仮称）「あたごspace」の設置などについては後ほど再質問させていただきます。

